

附属明細書 11年度

1. 貸借対照表項目に関する明細

① 未収金の明細

未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 方	本年度末残高
年金返納金	年金受給者等	57

② 未払金の明細

未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 方	本年度末残高
2・3月分年金給付	受給者等	9,200

注記 12年度

1. 重要な会計方針

1. 引当金の計上基準及び計算方法

(1)貸倒引当金

返納金債権等の未収金については、過去の実績により算定して引当金を計上している。

2. 追加情報等

1. 出納整理期間

予算決算及び会計令第3条及び第4条により出納整理期間が設定されており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

2. 歳出予算の繰越等

繰越の調整

イ. 本年度業務費用・財源差額	△ 80百万円
ロ. 本年度繰越見合財源	—
ハ. 前年度繰越見合財源	—
ニ. 繰越の調整後の業務費用・財源差額	△ 80百万円

3. 他会計（勘定）から受入

イ. 一般会計より受入

「国民年金法等の一部を改正する法律」（昭和60年法律第34号）附則第34条第1項第9号の規定に基づく福祉年金給付に要する費用に充てるための国庫負担金

附属明細書 12年度

1. 貸借対照表項目に関する明細

① 未収金の明細

未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 方	本年度末残高
年金返納金	年金受給者等	66

② 未払金の明細

未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 方	本年度末残高
2・3月分年金給付	受給者等	15,200

注記 13年度

1. 重要な会計方針

1. 引当金の計上基準及び計算方法

(1)貸倒引当金

返納金債権等の未収金については、過去の実績により算定して引当金を計上している。

2. 追加情報等

1. 出納整理期間

予算決算及び会計令第3条及び第4条により出納整理期間が設定されており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

2. 歳出予算の繰越等

繰越の調整

イ. 本年度業務費用・財源差額	△ 159百万円
ロ. 本年度繰越見合財源	_____
ハ. 前年度繰越見合財源	_____
ニ. 繰越の調整後の業務費用・財源差額	<u>△ 159百万円</u>

3. 他会計（勘定）から受入

イ. 一般会計より受入

「国民年金法等の一部を改正する法律」（昭和60年法律第34号）附則第34条第1項第9号の規定に基づく福祉年金給付に要する費用に充てるための国庫負担金

附属明細書 13年度

1. 貸借対照表項目に関する明細

① 未収金の明細

未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 方	本年度末残高
年金返納金	年金受給者等	28

② 未払金の明細

未払金の明細

(単位：百万円)

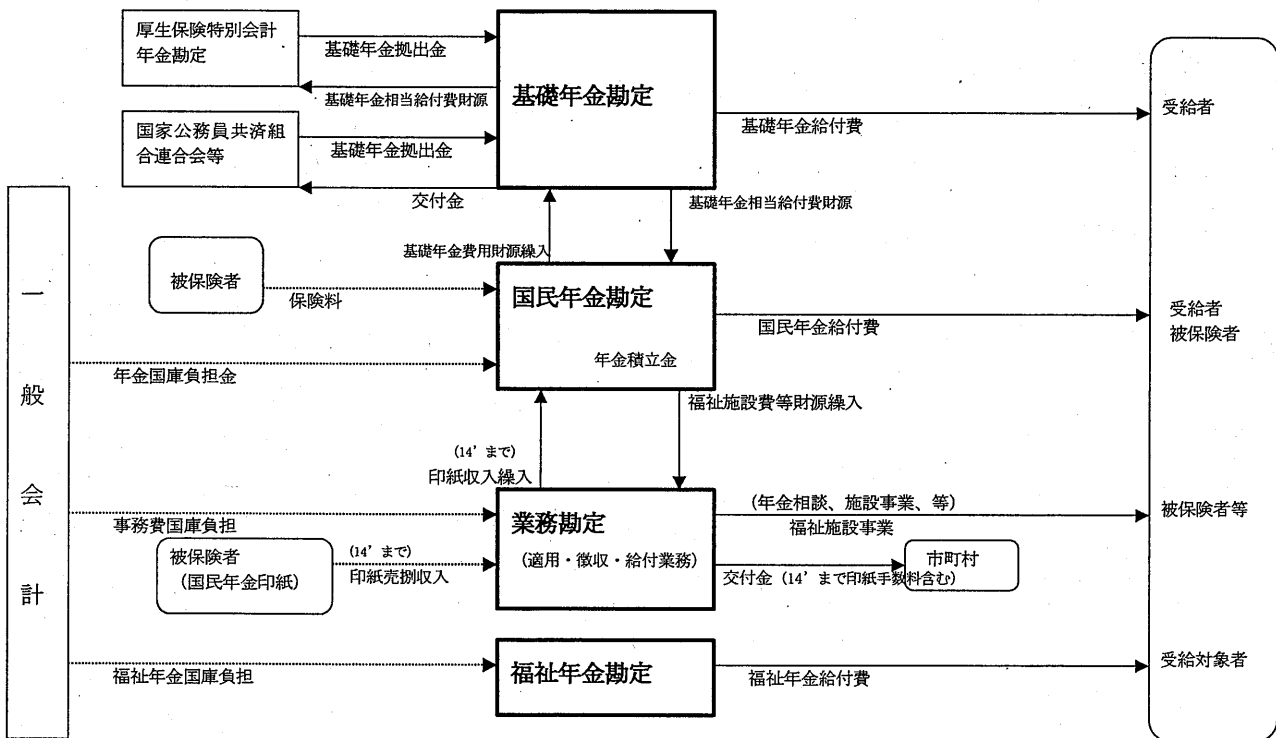
内 容	相 手 方	本年度末残高
2・3月分年金給付	受給者等	13,790

業 務 勘 定

◎ 業務勘定

この勘定は、基礎年金、拠出制国民年金及び福祉年金事業における業務取扱い、福祉事業に係る収支を経理するために設けられたものである。

○国民年金特別会計の仕組み



比較貸借対照表

国民年金特別会計業務勘定

(単位:百万円)

平成11年度 平成12年度 平成13年度
(平成12年3月31日) (平成13年3月31日) (平成14年3月31日)

<資産の部>			
現金・預金	6,637	9,923	12,139
未収金	27,729	24,105	29,525
前払費用	6	6	6
有形固定資産			
土地	4,998	3,998	3,978
立木竹	3	3	3
建物	2,530	2,066	1,970
工作物	515	448	403
物品	-	-	-
無形固定資産	12,770	12,250	10,911
資産合計	55,193	52,803	58,938
<負債の部>			
未払金	0	0	-
他会計繰入未済金	26,967	23,953	29,372
賞与引当金	1,678	1,715	1,716
退職給付引当金	63,922	62,838	59,964
(負債計)	92,568	88,507	91,053
<資産・負債差額の部>			
基準時資産・負債差額	△ 32,648	△ 32,648	△ 32,648
業務費用・財源差額累計	△ 4,726	△ 1,690	1,897
資産評価差額	-	△ 1,364	△ 1,364
(資産・負債差額計)	△ 37,375	△ 35,704	△ 32,115
負債及び資産・負債差額合計	55,193	52,803	58,938

比較業務費用・財源計算書

国民年金特別会計業務勘定

(単位:百万円)

	平成11年度	平成12年度	平成13年度
	自 平成11年4月1日	自 平成12年4月1日	自 平成13年4月1日
	至 平成12年3月31日	至 平成13年3月31日	至 平成14年3月31日
I 業務費用	2,087,787	2,037,445	2,029,229
人件費	44,219	44,217	44,149
賞与引当金増加額	△ 78	37	0
退職者給付引当金増加額	890	△ 1,083	△ 2,873
委託費	84,404	79,850	80,868
補助金等	5,607	5,715	5,838
施設整備費	1,405	1,808	108
減価償却費	4,181	4,316	4,516
他勘定へ繰入			
国民年金勘定へ繰入	1,911,201	1,861,187	1,845,372
その他支出	35,953	41,397	51,249
II 本年度受入財源	2,083,060	2,040,480	2,032,818
印紙売捌収入	1,899,900	1,856,609	1,838,956
運用益	21	71	1
その他収入	130	440	197
一般会計より受入	124,328	111,425	99,320
国民年金勘定より受入	58,679	71,933	94,342
差引	△ 4,726	3,035	3,588
本年度業務費用・財源差額	△ 4,726	3,035	3,588
前年度末業務費用・財源差額累計	-	△ 4,726	△ 1,690
本年度末業務費用・財源差額累計	△ 4,726	△ 1,690	1,897

比較区分別収支計算書

国民年金特別会計業務勘定

(単位:百万円)

	平成11年度	平成12年度	平成13年度
	自 平成11年4月1日	自 平成12年4月1日	自 平成13年4月1日
	至 平成12年3月31日	至 平成13年3月31日	至 平成14年3月31日
I 業務収支			
業務支出	△ 144,384	△ 140,797	△ 140,596
福祉施設費	△ 8,665	△ 9,127	△ 9,557
年金福祉事業団出資金	△ 81	△ 78	△ 73
人件費	△ 44,219	△ 44,217	△ 44,149
施設整備費	△ 1,405	△ 1,808	△ 108
委託費	△ 84,404	△ 79,850	△ 80,868
補助金等	△ 5,607	△ 5,715	△ 5,838
印紙売捌収入	1,900,205	1,859,624	1,833,537
他会計(勘定)からの受入			
一般会計より受入	124,328	111,425	99,320
国民年金勘定より受入	58,679	71,933	94,342
他会計(勘定)への繰入			
一般会計へ繰入	△ 1	△ 2	△ 4
郵政事業特別会計へ繰入	△ 2,559	△ 2,602	△ 2,871
国民年金勘定へ繰入	△ 1,900,205	△ 1,859,624	△ 1,833,537
前年度剰余金受入	3,685	2,060	3,508
小計	39,749	42,016	53,698
利息及び配当の受取額	21	71	1
その他収入	99	971	64
その他支出	△ 28,566	△ 28,985	△ 35,356
業務収支	11,302	14,074	18,408
II 施設整備収支			
施設整備による支出	△ 4,671	△ 4,177	△ 6,334
資産売払収入	7	25	66
施設整備収支	△ 4,664	△ 4,151	△ 6,268
本年度収支	6,637	9,923	12,139
積立金への繰入	△ 4,577	△ 6,415	△ 9,822
翌年度歳入繰入	2,060	3,508	2,317

注記 11年度

1. 重要な会計方針

1. 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

建物、工作物

定率法により減価償却を行っている。

物品

50万円以上の重要物品については、厚生保険特別会計全体として管理を行っており、当勘定において所有するものを明確に把握できないため、勘定区分の財務書類においての計上は行わず、勘定を合算した財務書類において計上を行う。

(2)無形固定資産

ソフトウェアは、取得年度の翌年度から利用可能期間（5年間）に基づく定額法により減価償却をしている。

2. 引当金の計上基準及び計算方法

(1)賞与引当金

職員の賞与の支払に備えるため支給見込額のうち当期に負担する金額を下記の計算方法により算出している。

期末手当 $\text{翌年度期末手当予算額} \times 6 \text{月期支給割合} / \text{年間支給割合} \times 1/3$

勤勉手当 $\text{翌年度期末手当予算額} \times 6 \text{月期支給割合} / \text{年間支給割合} \times 1/3$

- (2) 退職給付引当金（恩給給付費、整理資源及び国家公務員災害補償年金に係る退職給付引当金を除く）

職員の退職金の支払に備えるため期末要支給額を下記の計算方法により算出している。

経験年数階層毎人員数×平均俸給額×退職手当支給率

2. 追加情報等

1. 出納整理期間

予算決算及び会計令第3条及び第4条により出納整理期間が設定されており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

2. 各特別会計固有の表示科目

印紙売捌収入

「国民年金法」第92条の規定に基づく国民年金印紙の売捌代金。

3. 歳出予算の繰越等

繰越の調整

イ. 本年度業務費用・財源差額	△ 4,726百万円
ロ. 本年度繰越見合財源	—
ハ. 前年度繰越見合財源	—
ニ. 繰越の調整後の業務費用・財源差額	△ 4,726百万円

4. 他会計（勘定）から受入

イ. 一般会計より受入

「国民年金法」第85条第2項の規定に基づく国民年金事業の運営に要する業務取扱費に充てるための国庫負担金

ロ. 国民年金勘定より受入

「国民年金特別会計法」第6条及び附則第7項の規定に基づく国民年金事業の福祉施設費等の財源及び同法第6条の規定に基づく年金福祉事業団出資金の財源としての受入金

5. 他会計（勘定）への繰入

イ. 国民年金勘定へ繰入

「国民年金法」第92条の規定に基づく国民年金印紙によって納付する保険料の国民年金勘定への繰入金